

■都市計画に関する公聴会の開催

次の都市計画について公聴会が開催されます。

都市計画の名称 名古屋都市計画区域の整備・開発及び保全の方針

【公聴会】

日時 5月27日(日) 午後2時

場所 名古屋都市センター 特別会議室

傍聴 当日、会場にお越しく下さい。ただし、会場の収容人員を超える場合は、入場制限を行うことがあります。

【原案の閲覧】

期間 4月10日(火)から24日(火)まで(土・日曜を除く)

場所 愛知県建設部都市計画課 都市計画課

※愛知県建設部都市計画課ウェブサイトにでもご覧になれます。

公述申立て

公聴会で公述を希望される方は、公述申立書を閲覧期間内(必着)に愛知県建設部都市計画課(〒460-8501 住所不要)へ提出してください。なお、公述申立てがなかった場合は、公聴会を中止します。

【意見募集】

名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針については、公聴会

の開催に加えて、皆様からのご意見を募集します。愛知県建設部都市計画課のウェブサイトをご覧ください。

問合せ先 愛知県建設部都市計画課

☎054・651-5

web <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi/都市計画課>

☎441・7112

福祉



平成30年度家族介護用品購入助成券交付事業について

要介護認定を受けている方のいらっしゃる世帯で、次のすべての要件を満たす同一世帯の方(介護者)に助成券を交付します。

対象

- ・要介護4、または要介護5の認定を受けている方のいらっしゃる世帯
- ・市民税非課税世帯
- ・同一世帯の方で在宅介護を行っている世帯

申込 4月2日(月)から閉庁日を除く

詳しくは、高齢福祉課(基目寺庁舎)までお問い合わせください。

問合せ先 高齢福祉課

☎444・3141

毎年4月2日～4月8日は発達障害啓発週間です

発達障害は、広汎性発達障害(自閉症など)、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能に関係する障がいです。発達障害のある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力を発揮されている場合もあります。発達障害の人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どもたちからの「気づき」と「適切なサポート」、そして、発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

世界的には、平成19年の国連総会で「世界自閉症啓発デー」についての決議が採択され、毎年4月2日に自閉症や発達障害を理解してもらう取り組みが行われています。わが国でも、世界自閉症啓発デーの4月2日から8日までを発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催や名所旧跡のブルーライトアップ等の啓発活動が行われています。

問合せ先 社会福祉課

☎444・3135

手当支給日のご案内

4月は特別児童扶養手当・愛知県在宅重度障害者手当の支給月です。各手当の振込予定日は次のとおりですのご確認ください。

- 4月11日(水)
- 特別児童扶養手当
- 4月25日(水)
- 愛知県在宅重度障害者手当

問合せ先 社会福祉課

☎444・3135

環境・衛生



4月29日(日)・祝は、あま市530(ゴミゼロ)運動の日です

「ゴミは捨てることより捨てない精神を養う」、「自分のゴミは自分で持ち帰る」ことを基本として、「ゴミのない清潔な街をめざし」、「ゴミゼロ運動を行いますので、市民の皆様もご参加をお願いします。」

主催 あま市530(ゴミゼロ)運動推進連絡会

問合せ先 環境衛生課

☎444・3132

防災カレッジ(防災リーダー養成講座) 受講者募集

市では、市民の生命・財産を守るため、地域防災力の強化を目指して、各種防災対策に取り組んでいます。災害発生直後は、住民同士が力を合わせて行動する「みんなで支え合い、助け合う」共助の活動が最も有効といわれていることから、自主防災活動の指導や、住民へのアドバイスなど、地域の防災活動に取り組んでいただける人材を養成するため、防災カレッジ(防災リーダー養成講座)を開催します。【無料】

講座の内容と日程

日数	日時	講座内容(予定)	開催場所
1日目	5月20日(日)午前中	「地域の備えを避難所運営の視点から考えるワークショップ」 講師：名古屋大学減災連携研究センター特任教授 <small>あらい</small> 新井 氏	甚目寺庁舎 大会議室
2日目	5月27日(日)午前中	「感染症を出さない安全&安心な避難所運営講座」 講師：あま市歯科医師連絡協議会	
3日目	6月17日(日)午前中	災害図上訓練(HUG) 講師：あま市防災ネット	
4日目	6月24日(日)午前中	避難所体験訓練 講師：あま市防災ネット	美和小学校 体育館

※全日程4日の内、3日以上のお出席者に修了書を交付します。

対象者 18歳以上で、受講後、防災活動に取り組んでいただける方
定員 50人(先着順)
参加費 無料
申込方法 安全安心課(本庁舎)の窓口、または電話でお申し込みください。
受付期間 4月20日(金)まで

問合せ先 安全安心課 ☎444・0862



防災



高齢者のみ・障がい者のみの世帯等に家具転倒防止器具の取付け支援を行います

対象

- ① 高齢者(65歳以上)を含む世帯
- ② 身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を含む世帯
- ③ 中学生以下の子どもとその母親のみの世帯

受付 4月2日(月)から受け付けます。所定の申請書に必要事項を記入して提出してください。

受付窓口 安全安心課(本庁舎)、七宝・甚目寺市民サービスセンター(土・日曜・祝日を除く)

件数 120件

事業の内容

- ・家具転倒防止器具(金具)を用いて柱、壁等に固定する。
- ・家具固定は、1世帯につき家具3本までとする。
- ・対象家具は、洋服ダンス、和ダンス、整理ダンス及び茶ダンスとする。

取付け事業は、市長が適当と認める事業者に委託して行う。

問合せ先 安全安心課

防犯



春の安全なまちづくり県民運動
4月1日(日)〜10日(火)

運動の重点

- 住宅を対象とした侵入盗の防止
- 年間取組事項
- 特殊詐欺の被害防止
- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 自動車盗の防止

問合せ先 安全安心課

☎444・0862

☎444・0862

あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	平成30年 1月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	17件	+10件
乗物盗 (自動車盗など)	8件	+2件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	12件	-4件
計	37件	+8件

事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.24

名称 美和保育園前面道路
場所 金岩枝村

保育園と同園の駐車場との間にある南北方向の道路は通勤車両の抜け道。すれ違いも困難な狭い道路で、朝は渋滞し、ここに園児を送る保護者の自動車や自転車が見送られ、スピードを落とし、注意して通行しましょう。(市公式ウェブサイトで掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)



問合せ先 安全安心課

☎444・0862

交通安全



春の全国交通安全運動
4月6日(金)～15日(日)
(県内一斉大監視 4月9日(月))

運動重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 歩行中・自転車の交通事故防止
- 交差点事故の防止
- 飲酒運転を根絶
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底

問合せ先 安全安心課

☎444・0862

平成30年中
交通事故死亡者数(人)

地域	死者数
愛知県	17人
津島警察署管内	1人
あま市	1人

平成30年1月末現在

その他



救急医療情報キットを配布しています

健康上不安のある方を対象に、救急医療情報キットを配布しています。救急医療情報キットは、かかりつけ医療機関や緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、各家庭の冷蔵庫に保管するものです。

これにより、病气やけがなどで救急隊が駆け付けた時に、傷病者に関する正確な医療情報等を確認することができ、救急隊による迅速な救急活動・救急搬送を行うことができます。

配布場所 甚目寺・七宝・美和保健センター、甚目寺・七宝・美和市民サービスセンター(代理の方でも可)



問合せ先 健康推進課

☎443・0005



工業統計調査にご協力をお願いします

製造業を対象とした工業統計調査を、6月1日現在で行います。

調査の実施に当たっては、5月から6月下旬に調査員がお伺いします。

調査票の記入内容は統計法に基づき秘密が厳守されます。

工業統計調査へのご理解、ご協力をお願いします。

問合せ先 企画政策課

☎444・1712